合同協議会委員辞任、補欠選任及び通知

三月五日議長において、次のとおり東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員の辞任を許可し、その補欠を指名し、その旨本院事務総長から衆議院事務総長宛に通知した。

辞任　江崎　孝　補欠　徳永　エリ

人事異動

内　閣

○農林水産大臣臨時代理
　国務大臣　前田　武志
農林水産大臣鹿野道彦海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に農林水産大臣の職務を行う国務大臣に指定する（三月三日）
○農林水産大臣臨時代理解職
　国務大臣　前田　武志
農林水産大臣鹿野道彦帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に農林水産大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（三月四日）

林　野　庁

（林野庁林政部林政課林業・木材産業情報分析官兼林政部木材産業課）農林水産技官　荒井　秀夫
林野庁森林整備部付に配置換する
林野庁林政部木材産業課の併任を解除する（三月十九日）
（林野庁森林整備部付）農林水産技官　荒井　秀夫
中華人民共和国国家林業局管理幹部学院に派遣する（二月二十日）
（林野庁森林整備部付派遣職員（中華人民共和国国家林業局管理幹部学院））農林水産技官　田所　雅之
職務に復帰した
林野庁林政部林政課林業・木材産業情報分析官に配置換する
林野庁林政部木材産業課に併任する（三月一日）

海上保安庁

（名古屋海上保安部長）海上保安官　石川　荘資
（第三管区海上保安本部羽田航空基地長）同　辻口　郁衛
辞職を承認する（各通）
（広島海上保安部長）同　河合　美男
名古屋海上保安部長に配置換する
一等海上保安監を命ずる
名古屋港長を命ずる
広島港長を免ずる
（門司海上保安部巡視船くにみき業務管理官）同　新谷　孝二
広島海上保安部長に転任させる
広島港長を命ずる
（関西空港海上保安航空基地長）同　増田　尚道
第三管区海上保安本部羽田航空基地長に配置換する
（第十一管区海上保安本部那覇航空基地長）同　吉武　憲治
関西空港海上保安航空基地長に配置換する
（第十一管区海上保安本部巡視船りゅうかぜ業務管理官）同　細川　俊章
第十一管区海上保安本部那覇航空基地長に転任させる
一等海上保安監を命ずる
（横須賀海上保安部長）同　小林　正幸
横須賀港長を免ずる
（伏木海上保安部長）同　井上　雅英
横須賀海上保安部長を命ずる
伏木富山港長を免ずる
（交通部整備課長）同　髙橋　敏男
伏木海上保安部長に転任させる
伏木富山港長を命ずる
（交通部整備課安全システム開発室長）同　五十嵐　耕
交通部整備課長に昇任させる（以上三月一日）

最高裁判所

東京地方裁判所判事補・東京簡易裁判所判事　草野　克也
最高裁判所事務総局人事局付を命ずる
福岡地方裁判所判事補兼福岡家庭裁判所判事補・久留米簡易裁判所判事　高山　慎
東京地方裁判所判事補に補する
最高裁判所事務総局行政局付を命ずる
東京簡易裁判所判事に補する（以上三月一日）

皇室事項

天皇陛下御退院

天皇陛下は、三月四日、東京大学医学部附属病院（文京区）から御退院になった。

御祝電

天皇陛下は、三月六日ガーナ国の独立記念日につき、同月五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、国家公務員共済組合連合会病院労働組合から、勤務評価制度中止等の要求に関して、平成24年3月15日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（北海道、宮城県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県、広島県、香川県、福岡県及び大分県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成24年3月7日

厚生労働大臣　小宮山洋子

別表

北海道　KKR札幌医療センター斗南病院及びKKR札幌医療センター
宮城県　東北公済病院及び東北公済病院宮城野分院
東京都　虎の門病院、三宿病院及び立川病院
神奈川県　虎の門病院分院
愛知県　名城病院及び東海病院
大阪府　大手前病院及び枚方公済病院
兵庫県　六甲病院
広島県　広島記念病院
香川県　高松病院
福岡県　千早病院
大分県　新別府病院

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、東京民医連労働組合東京勤労者医療会支部から、賃金引上げ等の要求に関して、平成24年3月15日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（埼玉県、千葉県及び東京都）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成24年3月7日

厚生労働大臣　小宮山洋子

別表

埼玉県　みさと協立病院、メンタルクリニックみさと、三郷しいのき薬局及び訪問看護ステーション早稲田
千葉県　東葛病院、東葛病院附属診療所、新松戸診療所、新松戸メンタルクリニック、新松戸歯科、野田南部診療所、あびこ診療所、新松戸歯科、野田南部歯科、東葛歯科、わかば薬局、ひばり薬局、ひいらぎ薬局、江戸川台薬局、たんぽぽ訪問看護ステーション、なのはな訪問看護ステーション、野田南部訪問看護ステーションそよかぜ、わかくさ訪問看護ステーション及び柏豊四季訪問看護ステーション
東京都　代々木病院、代々木診療所、外苑診療所、農大通り診療所、おおくぼ戸山診療所、代々木歯科、川島歯科、たくみ外苑薬局、神宮前薬局、つくし薬局、ほんま代々木訪問看護ステーション、戸山訪問看護ステーション、経堂すずらん訪問看護ステーション及びはたがや協立診療所

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、長崎私交通労働組合から、賃金引上げ等の要求に関して、平成24年3月17日以降、同組合の組合員が従事する長崎自動車株式会社の全職場（愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、長崎県及び大分県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成24年3月7日

厚生労働大臣　小宮山洋子